

生駒市耐震改修促進計画（改定）（案）について意見を募集します

生駒市では、令和２年度に策定した「生駒市耐震改修促進計画（改定）」が計画期間の満了を迎えます。また、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」も改正されたことから、本計画について新たな目標を設定しなおすなどの改定を進めてまいりました。

今般、本計画の改定（案）が完成いたしましたので、広く市民の皆様の意見・情報を募集させていただきます。お寄せいただいたご意見につきましては、本計画に対する本市の考え方とともに整理させていただいた上で公表させていただきます。なお、個々のご意見等に対する直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

政 策 等 の 案	別添「生駒市耐震改修促進計画（改定）（案）」
案 の 閲 覧 場 所	・市役所（３階３５番窓口建築課、３階市政情報コーナー） ・鹿ノ台ふれあいホール（旧鹿ノ台地区公民館） ・北コミュニティセンターISTA はばたき ・図書会館 ・たけまるホール ・コミュニティセンター（生駒セイセイビル２階） ・南コミュニティセンターせせらぎ ・市ホームページ（http://www.city.ikoma.lg.jp/）  ▲計画（案） https://www.city.ikoma.lg.jp/0000039570.html
意 見 募 集 期 間	令和７年１２月１８日（木）～令和８年１月１９日（月）
ご 意 見 を 提 出 できる方	① 市内に住所を有する方 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ④ 市内に存する学校に在学する方 ⑤ 当該案件に利害関係を有する方
ご意見の提出方法	裏面の「意見・情報提出書」（別の様式でも可）に ① 案件名 ② 住所 ③ 氏名 ④ 「生駒市耐震改修促進計画(改定案)」へのご意見等を明記の上、 ・窓口へ持参 ・郵送 ・ファックス ・市ホームページ のいずれかの方法で、下記の意見提出先までご提出ください。 詳しくは当該意見募集ページをご覧ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
ご意見の提出先	【持 参】 生駒市役所 建築課（３階３５番窓口） 平日 ９：００～１６：３０ 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町８番３８号 生駒市役所 建築課あて 【ファックス】 ０７４３－７４－１２２１ 【ホームページ】 http://www.city.ikoma.lg.jp/  ▲回答フォーム https://logoform.jp/form/8zQh/1349846
提出いただいたご意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する考え方を、後日上記公表場所、市のホームページで公表します。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。